

平成26年度

中期経営改善計画に関する経営評価

平成27年(2015年)7月

一般社団法人滋賀県造林公社

# 平成26年度 中期経営改善計画に関する経営評価

経営評価について	.....	1		
項目別評価				
<b>I 森林整備に関する事項</b>	.....	2	<b>IV 組織体制の改善に関する事項</b>	..... 18
1. 分収造林事業			1. 公益法人制度改革への対応	
(1)採算性判定に基づく森林区分			(1)両公社の合併	
(2)保育施業基準の見直しと森林整備			(2)新法人へ移行	
(3)利用間伐の推進			2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保	
2. 分収育林事業			(1)事務局体制の整備	
			(2)人材の育成・確保	
<b>II 木材の生産および販売に関する事項</b>	.....	6	<b>V その他経営の改善に関し必要な事項</b>	..... 21
1. 木材の生産			1. 財務運営の改善	
(1)分収造林事業			(1)林業公社会計基準への対応	
(2)間伐地の更新状況等調査			(2)契約方法の改善	
(3)分収育林事業			2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成	
2. 木材の販売			(1)関係者への情報の提供・発信	
(1)販路の開拓			(2)森林づくり活動等への参画の促進	
(2)木材販売の基盤の整備			3. その他の経営の改善の取組	
			(1)森林法に基づく森林経営計画の策定	
			(2)森林資源管理台帳の整備	
<b>III 財務状況の改善に関する事項</b>	.....	11	4. 計画の進行管理	
1. 分収造林契約の変更・解約			5. 関係者への支援要請と連携	
2. 森林資源の新たな活用				
3. その他の財務状況の改善の取組				
(1)補助金の確保および受託事業の確保				
(2)経費の節減				
4. 期間中の収支の見通し				
(1)分収造林事業				
(2)分収育林事業				
<b>全体評価</b>	.....	26		

## 経営評価について

### 1 評価の趣旨

「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」(平成21年3月30日滋賀県条例第29号)および「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例施行規則」(平成21年4月1日滋賀県規則第24号)に基づき、一般社団法人滋賀県造林公社(以下「公社」という。)は、毎事業年度終了後、経営に関する事項について経営評価を行う。

経営評価は、中期経営改善計画(以下「中期計画」という。)および長期経営計画の達成ならびに公社の健全な経営の確保を目的とするとともに、これらの計画の見直しや次期中期経営改善計画の策定に資することを目的とする。

### 2 経営評価の方法等

- (1) 毎事業年度の計画について、中期計画に掲げる項目ごとに実績を明らかにしたうえで、達成状況の評価(項目別評価)を行うとともに、その要因を分析する。
- (2) 項目別評価の結果を踏まえ、全体的な評価(総合評価)を行うものとする。
- (3) 評価の結果から中期計画の達成に必要があると認められる場合は、事業の内容や実施方法の改善・充実、さらには中期計画の見直し等の必要な措置を明らかにするものとする。
- (4) 中期計画期間の終了年度においては、(1)から(3)による評価に加え、中期計画の達成状況および長期経営計画の達成見込み等について、評価を行うものとする。
- (5) 評価に当たっては、外部の有識者からなる経営評価委員会の検証結果および意見を踏まえるものとする。

項目別評価における達成状況は、次の4段階により評価する。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| A 計画を達成している      | (達成率が90%以上)      |
| B おおむね計画を達成している  | (達成率が70%以上90%未満) |
| C 計画の達成が遅れている    | (達成率が40%以上70%未満) |
| D 計画の達成が著しく遅れている | (達成率が40%未満)      |

小項目別評価

I 森林整備に関する事項

1. 分収造林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)採算性判定に基づく森林区分	事業地の森林の生育状況、林道・作業道の状況について地図情報システム(GIS)を活用した「森林資源台帳」の整備を進め、これに基づき、事業地の採算性判定を行う。	計画	第1回	—	—	—	第2回	(H23:A) (H24:-) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	第1回 実施	—	—	—		—	

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況							公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由		
(2)保育施業基準の見直しと森林整備	契約を継続する森林については、採算林と非採算林の区分に応じ、保育施業基準を見直し、これに基づき適切な整備を推進する。	保育施業 (採算林)	計画 単位:ha	除伐	174	174	231	231	231	(H23:A) (H24:B) (H25:A)  A	森林の生育状況を見極め必要な保育施業を実施した。 病虫害獣防除については、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を重点的に取り組んだことから計画以上の実績となった。 また、路網整備等については、平成25年9月の台風18号による災害復旧のため、昨年度に引き続き計画以上のⅡ作業道の補修を実施した。
				間伐	316	231	231	231	311		
				枝打	201	145	145	145	145		
				病虫害獣防除	334	87	87	87	167		
				計	1,025	637	694	694			
			実績 単位:ha	除伐	4	105	84	104			
				間伐	582	136	61	49			
				枝打	58	77	158	141			
				病虫害獣防除	676	316	577	582			
				計	1,320	634	880	876			
		路網等 整備	計画 単位:m	Ⅰ作業道補修	3,600	2,300	2,300	2,300	2,300		
				Ⅱ作業道開設	3,400	3,500	1,400	1,400	1,400		
				Ⅱ作業道拡幅	—	2,700	2,500	2,500	2,500		
				Ⅱ作業道補修	400	200	200	200	200		
路網延長 (累計)	148,478			151,978	153,378	154,778	156,178				
路網密度 (m/ha)	7.7		7.8	7.9	8.0	8.1					
実績 単位:m	Ⅰ作業道補修		8,800	0	0	0					
	Ⅱ作業道開設		5,087	3,128	6,085	1,906					
	Ⅱ作業道拡幅		—	0	0	2,300					
	Ⅱ作業道補修		4,923	0	669	3,400					
	路網延長 (累計)	150,165	152,603	158,688	160,594						
路網密度 (m/ha)	7.7	8.2	9.8	10.5							

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(3)利用間伐の推進	間伐において収入増加に向けて利用間伐を積極的に実施する。	計画	面積 単位:ha	23	46	46	46	46	(H23:B) (H24:C) (H25:C)  C	林道災害復旧の遅れなどにより間伐実施箇所や搬出可能区域が減少したことから、事業量を減じることとなった。 (6ヶ所 → 5ヶ所)
			生産材積 単位:m3	1,150	2,310	2,310	2,310	2,310		
			販売収入 単位:千円	5,750	11,550	11,550	11,550	11,550		
		実績	面積 単位:ha	18	32	30	27			
			生産材積 単位:m3	917	1,191	1,150	889			
			販売収入 単位:千円	4,736	4,403	5,439	4,079			

## 2. 分収育林事業

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)分収育林事業	採算林の保育基準に準じて、適切な保育管理を行う。	保育 施業	計画	間伐	—	4	4	—	—	(H23:—) (H24:A) (H25:A)
				枝打	—	4	4	—		
			実績	間伐	—	4	4	—	—	
				枝打	—	0	0	—		
			病害虫獣防除	—	10	4	—			

大項目別評価

I 森林整備に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	B	<p>保育管理は、森林の生育状況を見極めながら施業基準に照らして必要な施業を実施した。</p> <p>病害虫獣防除については、深刻化しているシカ・クマの剥皮被害の防除を重点的に取り組んだことから計画以上の実績となった。</p> <p>また、補修等を含めた路網整備は、平成25年9月の台風18号による災害復旧のため、計画以上の事業量を実施した。</p> <p>なお、利用間伐については、同台風による林道災害等の復旧遅れ等により事業量を減じることとなった。</p> <p>これらのことから森林整備については、概ね計画を達成した。</p>	<p>深刻化しているシカ・クマの剥皮被害から森林の資産価値の低下を防ぐため、58箇所の事業地で病害虫獣防除を実施した。</p> <p>また、平成25年9月の台風18号による災害復旧のための作業道補修・拡幅を次年度以降の間伐材搬出や伐採等を見据え6路線で実施した。</p> <p>なお、利用間伐は、同台風により実施箇所を6ヶ所から5ヶ所に減じるなど、実施面積を調整せざるを得なかった。</p>	<p>生育阻害や主伐期を迎えた森林の資産価値の低下などを引き起こすシカ・クマの剥皮被害が近年、深刻化しているため、病害虫獣防除事業を優先して取り組む。</p> <p>また、路網整備については、今後の伐採作業の効率化を目指し積極的に実施する。</p>

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	1		1		2	2
割合(%)	50.0		50.0		100.0	

評価委員会意見	間伐等の事業量が計画目標値を下回っている。病害虫獣防除に重点的に取り組むことも大事だが、間伐等もしっかりと実施していくべきである。
---------	---

## II 木材の生産および販売に関する事項

### 1. 木材の生産

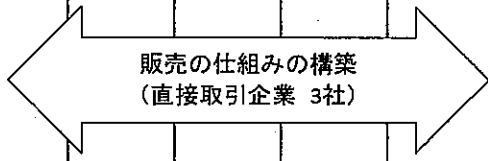
中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)分取造林事業	<p>昭和40年度に植栽した森林は平成27年度に11齢級(51年生)に達することから、全体を10年間隔で4回に分けて伐採するうちの1回目の伐採として、該当する森林を伐採し、木材生産を行う。</p> <p>また、伐採後は天然下種更新をめざすものとするが、必要な対応やその後の伐採方法の検討等に反映するため、伐採後の更新状況について継続的なモニタリング調査を行う。</p>	計画	面積 単位:ha —	—	—	—	2	(H23:-) (H24:-) (H25:-)	当年度該当なし
			木材生産量 単位:m3 —	—	—	—	427		
			販売収益 単位:千円 —	—	—	—	107		
		実績	面積 単位:ha —	—	—	—			
	木材生産量 単位:m3 —	—	—	—					
	販売収益 単位:千円 —	—	—	—					
	伐採地 モニタリング 調査						→		
	伐採地 モニタリング 調査								
(2)間伐地の更新状況等調査	<p>平成27年度からの伐採に向けて、伐採後の天然下種更新の可能性等を明らかにするため、間伐地の中から調査対象地を選定し、その更新状況等の調査を行う。</p> <p>調査にあたっては、県に協力を要請し連携して取り組む。</p> <p>平成25年度に調査結果を取りまとめる。</p>	計画		← 調査 →				(H23:-) (H24:A) (H25:B)	<p>当年度該当なし</p> <p>(県に要請し研究調査を実施した。県ではシカの食害に対応した手法を検討する必要があることから、平成24年度から26年度の3ヶ年調査としている。</p> <p>平成26年度も引き続き間伐、皆伐跡地の3箇所調査を実施し、調査結果が取りまとめられた。)</p>
		実績	調査対象候補地16箇所を選定	13箇所 で調査	6箇所 で調査	・3箇所 で調査 ・調査結果 取りまとめ		—	



中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(3)分収育林事業	分収育林契約に従って、朽木こだまの森(高島市)、第2朽木こだまの森(高島市)、石堂の森(甲賀市)、あいの森(甲賀市)および大河原の森(甲賀市)について、伐採および収益の分収を行う。	計画	面積 単位:ha 10	—	5	—	7	(H23:C) (H24:-) (H25:B)	当年度該当なし  (平成25年9月の台風18号による林道災害等により事業実施が遅れていたが、林道等の復旧にあわせ6月に事業が完了した。)  甲賀市 石堂の森 (事業実施期間 H26.3~H26.6)
			木材生産量 単位:m3 2,212	—	511	—	611	—	
			販売収入 単位:千円 13,124	—	5,556	—	8,432	—	
		実績	面積 単位:ha 5	5	(5)	5			
			木材生産量 単位:m3 804	1,085	(503)	503			
			販売収入 単位:千円 9,738	14,490	(4,838)	4,838			

2. 木材の販売

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)販路の開拓	<p>需要の的確な把握や販路開拓の道筋をつけることをめざし、伐採計画等について原木市場や工場等に積極的な営業活動、情報提供を行う。また、あらかじめ安定的な販売先の確保を図るとともに、より高い収益を得るため、素材生産業者、合板・集成材工場、原木市場等との提携等も視野に入れ、販売の仕組みの構築を図る。</p>	計画						<p>(H23:A) (H24:B) (H25:A)</p> <p>A</p>	<p>平成25年度に、木材流通センターを核に木材販売契約を締結し販路を確保したところである。さらに、需要把握のため木材市況調査を定期的に行うとともに、林地残材のバイオマス利用に向けた情報を収集した。</p>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他府県での情報収集</li> <li>・県の木材流通体制の情報収集</li> <li>・中間土場候補地の調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP上に伐採計画、販売方法等を掲載</li> <li>・大手林業会社との意見交換や他府県での情報収集</li> <li>・県内製材企業に対するアンケート調査、戸別訪問</li> <li>・公社材による広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材流通センターを核に販路を確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地残材のバイオマス利用に向けた情報収集</li> <li>・需要把握のため木材市況調査を定期的実施</li> </ul>			



中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(2)木材販売の基盤の整備	【中間土場の確保】 木材の仕分け、貯蔵、運搬等のために必要な中間土場の確保について、原木市場や森林組合等との連携も図りつつ、検討を進める。	計画	← 中間土場の確保 →					(H23:A) (H24:A) (H25:-)	当年度該当なし  (平成25年度に木材流通センターを核に販路を確保し、県下4箇所木材流通施設(市場等)が利用できるようになったことから中間土場の整備は不要となった。)
		実績	・他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・中間土場候補地の調査	・大手林業会社との意見交換や他府県での情報収集 ・県の木材流通体制の情報収集 ・木材流通センターへの間伐材搬入による情報収集・検討	・県下4箇所の木材流通施設(市場等)を中間土場として確保	-			
	【素材生産業者への情報提供】 伐採を行う素材生産業者の人員や高性能林業機械等の基盤整備を促進するため、伐採計画の状況を素材生産業者に対し積極的に提供する。	計画	← 情報提供 →					(H23:A) (H24:B) (H25:A)	A 公社ホームページをリニューアルし利用しやすい構成にした。 ホームページにより長期経営計画による伐採計画、販売方法等の情報提供に努めた。 木材市況調査等を通じ原木市場や素材生産業者、製材工場等に向けて、伐採計画等の情報提供に努めた。
		実績	・HP上に伐採計画等を掲載 ・業界団体を通じ情報提供	・HP上に伐採計画等を掲載 ・県内製材企業への戸別訪問 ・業界団体を通じ情報提供	・HP上に伐採計画等を掲載 ・県内素材生産業者への情報提供 ・県内素材生産業の一般競争入札参加資格者増	・HPをリニューアルし伐採計画等を掲載 ・県内素材生産業者への情報提供			

大項目別評価

II 木材の生産および販売に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
	(H23:B) (H24:B) (H25:A)  A	平成25年度に、木材流通センターを核に木材販売契約を締結し販路を確保したところである。 さらに県内外の木材需要把握のため木材市況調査を定期的に行うとともに、林地残材のバイオマス利用に向けた情報を収集した。 また、公社ホームページをリニューアルするなど、原木市場や木材関連企業等への伐採計画等の情報を提供した。 これらのことから木材の生産および販売については、計画を達成した。	木材流通センターや定期的な木材市況調査等から県内外の木材需要を把握できた。 また、林地残材のバイオマス利用に向け、県外のバイオマス発電関連施設を訪問し情報を収集した。 公社ホームページをリニューアルしたことにより、利用しやすい構成となった。	次年度からの本格的な伐採に向けて、バイオマス発電などに向けた林地残材の有効活用に関する情報を収集するとともに、適切な造材により伐採収益の向上を図る。 また、引き続き、滋賀県型木材集約化販売に取り組み、県産木材流通促進協議会と連携し、新たな国内外需要に向けた販路開拓をさらに検討する。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2				2	4
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県等関係機関と連携し、引き続き、天然下種更新に向けた調査・研究を行っていただきたい。</li> <li>○ 林地残材のバイオマス利用については、採算性を十分考慮の上、取り組んでいただきたい。</li> <li>○ 年間の伐採予定量については、素材生産業者の年間予定を考え、できるだけ早くホームページ等で情報発信していくことが大事である。</li> </ul>
---------	--

### Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

#### 1. 分収造林契約の変更・解約

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)分収割合の変更	採算林については、分収造林契約に基づく分収割合について、土地所有者の理解を得ながら、土地所有者40%:造林公社60%から、土地所有者10%:造林公社90%へ変更するため、契約変更を進める。	計画	5,597	8,954	11,192			【累計面積】 単位:ha	(H23:D) (H24:D) (H25:D)	地域別の契約交渉チームを組織し、伐採時期の到来が早い旧滋賀県造林公社の契約を中心に、集中的な変更交渉を進めた。 その中で、財産区や生産森林組合等の大規模面積所有者との変更が一定進んだが、理解を得るのに時間を要し、計画目標を達成できていない。
			50%	80%	100%			【変更率】	D	
		実績	75	1,855	3,985	5,720		【累計面積】 単位:ha		
			0.7%	16.6%	35.6%	51.1%		【変更率】		
(2)不採算林の解約	不採算林については、分収造林契約の解約を進める。	計画	2,461	6,564	8,205			【累計面積】 単位:ha	(H23:D) (H24:C) (H25:C)	分収割合の変更を中心に進めたことにより実績は上がらなかった。
			30%	80%	100%			【解約率】	D	
		実績	0	3,286	4,726	-4,817		【累計面積】 単位:ha		
			0.0%	40.0%	57.6%	58.7%		【解約率】		

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(3)契約期間の延長	長伐期化に向けた50年から80年への期間延長のための契約変更を引き続き進める。	計画	10,073	10,623	11,192			【累計面積】 単位:ha  【変更率】	(H23:D) (H24:A) (H25:A)	分収割合の変更と併せて協議していること等から理解を得るのに時間を要した。
		実績	9,245	10,080	10,099	10,120		【累計面積】 単位:ha  【変更率】	B	
(4)地域協力員の設置・活動	土地所有者への説明・協議の方法の検討、地域説明会の開催等にあたって協力を得るため、土地所有者等の中から地域協力員を委嘱する。	計画	← 地域協力員の設置・活動 →					単位:人	(H23:B) (H24:C) (H25:A)	当年度該当なし
		実績	40	40	40			単位:人	—	
(5)地域説明会の開催	財産区、生産森林組合等の関係者や集落単位で説明、協議する場等として、必要に応じ地域ごとに説明会を開催する。	計画	← 地域説明会の開催 (60箇所) →					単位:開催箇所数	(H23:A) (H24:A) (H25:A)	当年度該当なし
		実績 (累計)	33	122	199			単位:開催箇所数	—	

2. 森林資源の新たな活用

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)企業の森(琵琶湖森林づくりパートナー協定)の導入	企業等から間伐等の保育事業に対する資金の提供と森林整備への参加を図るため、導入を進める。また、付加価値を高めるため滋賀県森林Co2吸収認証制度およびカーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)と組み合わせた導入も検討する。	計画						(H23:A) (H24:B) (H25:B)  C	公社ホームページをリニューアルし、利用しやすい構成とするなど情報の提供に努めた。
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> <li>・県に情報提供</li> <li>・各種イベントに参加し、募集活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> <li>・県に情報提供</li> <li>・各種イベントに参加し、企業の森候補地の詳細情報を掲載したパンフレットを配布して募集活動</li> <li>・県内事業所へのアンケートや戸別訪問による募集活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPに企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> <li>・県に情報提供</li> <li>・各種イベントに参加し、企業の森候補地の詳細情報を掲載したパンフレットを配布して募集活動</li> <li>・県内事業所への戸別訪問による募集活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPをリニューアルし企業の森候補地等を掲載し、募集活動</li> </ul>			

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(2)滋賀県森林Co2吸収認証、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入検討	滋賀県森林Co2吸収認証制度、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入の検討を進める。特に、カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)については、認証や維持等に係る必要な経費や事務を勘案しながら、導入を検討する。	計画	← 導入検討 →					(H23:A) (H24:B) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	・制度及び他府県事例の情報収集	・制度及び他府県事例の情報収集 ・県内事業所に対するアンケート調査				-	
(3)森林認証の導入検討	関係機関による審査を経るために必要な経費や事務を勘案しながら、その導入を検討する。	計画	← 導入検討 →					(H23:A) (H24:B) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	制度及び他府県事例の情報収集	制度及び他府県事例の情報収集				-	



3. その他の財務状況の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)補助金の確保および受託事業の確保	<p>【補助金の確保】 財務状況の改善を図るため、補助金の確保に努める。</p> <p>【受託事業の確保】 事務負担等を考慮しながら受託事業の確保を図る。</p>	計画						(H23:A) (H24:A) (H25:A)  A	<p>中期計画で見込んでいた補助金および受託金144百万円に対し、174百万円が確保でき30百万円の収入増となった。</p>
		実績	16百万円の収入増	27百万円の収入増	30百万円の収入増	30百万円の収入増			
(2)経費の節減	<p>保育、伐採等において、路網と高性能林業機械を活用した低コスト作業システムの採用等による事業費の削減のほか、管理費等の節減に努める。</p>	計画						(H23:A) (H24:A) (H25:A)  A	<p>発注規模を大きくすることで諸経費率を平成25年度の13%から11%に低減し、間接経費を削減した。 (分収造林事業平均発注額 H25[27件] 4,974千円 H26[17件] 9,075千円 )</p>
		実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の削減</li> <li>・競争入札への移行準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の削減</li> <li>・一般競争入札の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の削減</li> <li>・一般競争入札の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費の削減</li> <li>・一般競争入札の実施</li> </ul>			

4. 期間中の収支の見通し

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況					公社自己評価			
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)分収造林事業	-	計画	【収入】				単位:百万円	(H23:-) (H24:-) (H25:-)	当年度該当なし	
			553	512	364	322	396			
			【支出】							単位:百万円
		553	512	364	322	391				
		【償還財源】					単位:百万円			-
		-	-	-	-	6				
実績	【収入】					単位:百万円				
	591	646	437	514						
	【支出】					単位:百万円				
591	646	437	514							
【償還財源】					単位:百万円					
-	-	-	-							
(2)分収育林事業	-	計画	【収入】				単位:百万円	(H23:A) (H24:-) (H25:B)	当年度該当なし  (平成25年9月の台風18号による林道災害等により事業実施が遅れていたが、林道等の復旧にあわせ6月に事業が完了した。) 甲賀市 石堂の森(事業実施期間 H26.3~H26.6)	
			13	-	6	-	8			
			【支出】							単位:百万円
		11	-	5	-	7				
		【償還財源】					単位:百万円			-
		2	-	1	-	1				
実績	【収入】					単位:百万円				
	10	14	(5)	5						
	【支出】					単位:百万円				
8	12	(4)	4							
【償還財源】					単位:百万円					
2	2	(1)	1							

※端数処理に伴い、差し引き数値があわない場合がある。

大項目別評価

Ⅲ 財務状況の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
評価	C	補助金や受託事業の確保、経費の削減に関しては年度目標を達成した。 また、経営状況改善のための重点事項である分収割合の変更については、50%を超える変更率となったものの、計画目標を下回る結果となった。	重点事項である分収割合の変更について、伐採時期の到来が早い旧滋賀県造林公社の契約を中心に変更を進めたが、理解を得るのに時間を要し計画目標を達成していない。	今後の伐採を見据え、契約変更率100%に向けて公社職員が一丸となって粘り強く協議を継続していく。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	2	1	1	2	6	6
割合(%)	33.3	16.7	16.7	33.3	100.0	

評価委員会意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分収造林契約の変更等の100%完了は経営計画の前提であり、引き続き、同意が得られるよう精力的に取り組まれない。</li> <li>○ 材積分収という最後の手段をできるだけ避けるため、期間延長は特に重点的に取り組まれない。</li> <li>○ 企業の森の導入については、奥地にある公社林の水源涵養林としての重要性を企業にアピールし、CSRの側面から企業にアプローチすべきである。</li> <li>○ カーボン・オフセット・クレジット制度(J-VER)の導入は、現時点では困難であるが、今後の社会情勢の変化等を見ながら、引き続き、導入の可能性を検討していくべきである。</li> </ul>
---------	--

#### IV 組織体制の改善に関する事項

##### 1. 公益法人制度改革への対応

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)両公社の合併	両公社を合併し、社団法人として存続させる。	計画	合併					(H23:A) (H24:-) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	H24.3.1 合併					—	
(2)新法人への移行	合併後、平成24年度中に移行認定を受け、平成25年度初めに公益社団法人への移行をめざす。 また、公益認定基準が満たせない場合は一般社団法人に移行し、税法上の非営利型法人となることをめざす。	計画		移行認定	移行			(H23:-) (H24:B) (H25:A)	当年度該当なし
		実績		H25.4.1 一般社団法人(非営利型)に移行	H25.4.1 一般社団法人への移行登記完了			—	

2. 事務局体制の整備と人材の育成・確保

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)事務局体制の整備	【経営責任者の設置】 専任の経営責任者(理事長)を置く。	計画			設置			(H23:A) (H24:C) (H25:C)  D	経営責任者の設置については、契約更改の状況や公社材の生産・販売の規模等を見据えながら、引き続き検討することにした。	
		実績		検討実施	未設置	検討継続				
	【事務局組織の改編】 新たに販路開拓のための営業部門を置く等事務局の組織を改編する。 分収造林契約の変更・解約および木材生産・販売に関し、それぞれ組織横断的に連携するためのチームを編成する。	計画		改編						
		実績	改編実施	総務・企画開発課、契約管理課、森林管理課、営業課に改編						
(2)人材の育成・確保	【企業等派遣研修】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		 企業等派遣研修の実施 1 1			単位:人	(H23:-) (H24:C) (H25:A)  A	原木市場において、木材の需要や価格等の情報収集を定期的に行うとともに、造材や集材技術に関する研修会への参加など、木材の生産・販売に向けて必要な知識・技術の習得に努めた。 また、近年拡大する獣害に対する予防策等に関する研修会を実施した。	
		実績		0	3					
	【その他技術研修等の実施】 木材の生産や販売に向けて必要な知識・技術等を習得するための研修等の実施や、人材の確保を進める。	計画		 技術研修等の実施						
		実績		造材技術研修への参加、先進事例による社内研修等の実施	造材技術研修への参加、先進事例による社内研修等の実施	原木市場での市況調査 造材・集材技術研修への参加 獣害対策研修会の開催				

大項目別評価

IV 組織体制の改善に関する事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
	(H23:A) (H24:C) (H25:B)  C	平成25年4月1日付けで新法人へ移行したものの専任の経営責任者の設置については契約更改の状況を踏まえ見送った。 人材の育成・確保については、造材や集材技術に関する研修会への参加など、本格的な伐採に向けての知識や技術等の習得に努めた。 また、近年拡大する獣害に対する予防策等に関する研修会を実施した。 これらのことから、組織体制の改善に向けた取組は計画の達成が遅れた。	専任の経営責任者の設置については、契約更改が計画を下回る結果となっており、さらに検討することとした。 人材の育成・確保については、県内外の調査や研修等を通じ、木材の生産・販売面での人材育成が達成できた。	専任の経営責任者が設置できるよう引き続き契約更改を進める。 木材生産・販売に向けた人材育成については、次年度からの本格的な木材生産に合わせ必要となる造材、路網整備や搬出方法等に係る技術の研鑽に努める。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	1			1	2	2
割合(%)	50.0			50.0	100.0	

評価委員会意見	専任の経営責任者を設置するためには、まず、分収造林契約の変更等の進捗率を上げることが大事である。
---------	--

V その他経営の改善に関し必要な事項

1. 財務運営の改善

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)林業公社会計基準の適用	公益法人制度改革に基づく新法人への移行に合わせ、「林業公社会計基準」に基づき会計処理を行う。 平成25年度決算から適用	計画				適用		(H23:-) (H24:A) (H25:A)	当年度該当なし
		実績	新会計基準の知識習得	新会計システムの運用準備	適用	—		—	
(2)一般競争入札制度の導入	契約方法の改善として原則として一般競争入札制度を導入する。	計画		導入				(H23:-) (H24:A) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	導入準備	導入				—	

2. 経営の透明性の向上と関係者の理解の醸成

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)関係者への情報の提供・発信	広報誌「森の虹」やホームページ等の充実を図り積極的に情報の提供や発信を行う。	計画						(H23:A) (H24:B) (H25:B)	公社ホームページをリニューアルし、関係者が利用しやすい構成にするなど情報の提供に努めた。また、土地所有者あての広報誌を発行し、分収割合の変更への理解の醸成に努めた。
		実績	・公社広報誌、HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供	・HP等により情報提供 ・各種イベントに参加し、情報提供	・HP等により情報提供 ・各種イベントでの情報提供	・HPをリニューアルし 情報提供 ・土地所有者向け 広報誌発行		A	
(2)森林づくり活動等への参画の促進	滋賀県、環境関連団体、林業関連団体、ボランティア団体等が実施する森林づくり等に関する活動について、活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛団体等として参画することにより、公社の事業に対する理解の促進を図る。	計画						(H23:A) (H24:A) (H25:A)	公社ホームページをリニューアルし、関係者が利用しやすい構成にするなど、森林づくり活動の場としての公社林の提供、指導への協力、協賛についての情報提供に努めた。
		実績	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・DM、HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・HPにより情報提供 ・1団体へ協力	・HPをリニューアルし 情報提供		A	



3. その他の経営の改善の取組

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価	
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由
(1)森林経営計画の策定	森林法改正を踏まえ、これまでの森林施業計画に代わる森林経営計画(計画期間5箇年)を策定し、知事または関係市町長の認定を受ける。	計画	策定					(H23:A) (H24:-) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	代替計画策定					-	
(2)森林資源管理台帳の整備	公社の営林地についての森林資源の状況等を明らかにするため、地図情報システム(GIS)による森林資源管理台帳を整備する。	計画	整備					(H23:A) (H24:-) (H25:-)	当年度該当なし
		実績	整備					-	

4. 計画の進行管理

中期経営改善計画		年度別計画と実施状況						公社自己評価		
項目名	内容	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(ABCD)	評価理由	
(1)毎年度の事業実施状況の自己評価	毎年度の事業計画に対する実施状況等について、評価委員会の意見を踏まえつつ自己評価を行い、その結果を踏まえ、必要な場合は事業の内容や実施方法の改善・充実、中期経営改善計画の見直し等を行う。 評価委員会を平成24年度に設置。	計画		← 自己評価 →					(H23:-) (H24:A) (H25:A)	外部委員による経営評価委員会での検証を経て自己評価を実施するとともに改善に努めた。
		実績	実施準備	・評価委員会設置 ・自己評価実施	自己評価実施	自己評価実施		A		

5. 関係者への支援要請と連携

中期経営改善計画	公社自己評価	
	(ABCD)	評価理由
<p>滋賀県等に対し補助金の確保を要請するのをはじめ、次の事項について関係者への支援・協力の要請や関係者との連携を進める。</p> <p>①保育事業および伐採事業等に係る補助金等の確保            ②伐採後の天然下種更新にかかる獣害対策等の実施            ③伐採地モニタリング調査、間伐地の更新状況等調査、必要な場合の植栽等            ④不採算林にかかる契約解約後の公益的機能の持続的発揮に向けた対応            ⑤木材流通体制の整備および木材流通にかかる情報の提供等            ⑥県民等の理解の醸成に向けた情報提供・発信、森林づくり等に関する県主催行事への参画等            ⑦滋賀県が行う研修への参加等、事業推進にあたって必要な人材の確保および育成</p> <p>また、全国森林整備協会等を通じ、木材生産と販売の手法、分収造林契約変更等について、情報交換を図り経営に活かすとともに、国等関係機関への共同要望、共通課題について検討等を行う。</p>	<p>(H23:A) (H24:A) (H25:A)</p> <p>A</p>	<p>公社事業推進のため、県に補助金確保等の支援を要請するとともに、木材流通センター主催の原木流通会議に参画し、木材流通に関する情報交換を実施した。</p> <p>また、全国森林整備協会等の場で情報交換を行うとともに、国等関係機関への要望活動を実施した。</p> <p>さらに、公社林が琵琶湖の水源かん養等重要な森林であることに鑑み、県に対して下記事項について引き続き支援・協力を要請した。</p> <p>①補助金確保            ②獣害対策の実施            ③間伐地の天然下種更新状況調査の実施            ④分収造林契約解除後の森林の適正管理に向けた対応            ⑤木材流通関係機関との情報交換            ⑥県民等の理解の醸成に向けた情報提供            ⑦林業技術研修会への参加および事業推進にあたっての必要な人材の確保</p>

大項目別評価

V その他経営の改善に関し必要な事項

評価	公社自己評価		要因分析	次年度以降の必要な取組
	(ABCD)	評価理由		
	(H23:A) (H24:B) (H25:A)  A	事業実施状況の自己評価の結果を踏まえ計画目標の達成に向け経営改善に取り組んだ。 また、公社ホームページをリニューアルし、関係者が利用しやすい構成にするなど積極的に情報を提供するとともに、土地所有者あての広報誌を発行し、分収割合の変更への理解の醸成に努めた。 これらのことから、その他経営改善に関する事項については、計画を達成した。	公社ホームページ、広報誌を通じ、土地所有者をはじめ関係者に公社の経営状況や公社林の森林整備状況などを周知することができた。	新法人制度に基づき適正な理事会を開催するなど透明性を確保した公社運営を実施するとともに、事業実施状況の自己評価の結果を踏まえながら計画目標の達成に向けた経営改善に取り組むこととする。 また、ホームページ等による広報活動を進め、必要に応じ広報紙を発行するなど土地所有者等に直接的に情報提供する。

小項目の達成状況	A	B	C	D	合計	評価の対象としないもの
小項目数	4				4	4
割合(%)	100.0				100.0	

評価委員会意見	特に意見なし
---------	--------

## 全体評価

### ○経過

当社は、「琵琶湖と淀川を守りつつ地域の木材生産の核となる公社林づくり～びわ湖の森林・つくる公社からいかす公社へ」を経営理念に掲げ、平成23年9月に策定した長期経営計画および中期経営改善計画にそって、不断の経営改善により健全な経営を確保し、公社林の適切かつ効率的な保育管理、伐採収益の確保に向けた取組を進めているところである。

平成26年度は、一般社団法人移行後2年目となるが、昨年度と同様、理事会を定期的に開催し、事業の執行状況を報告するなど透明性のある公社運営に努めるとともに、次年度からの本格的な伐採を見据え、伐採計画策定に必要な現地調査に取り組んだ。

### ○進捗状況

中期計画の各項目ごとに経営評価を実施したところ、小項目ごとの評価においては、「計画を達成」「おおむね計画を達成」しているものが16項目中11項目、大項目ごとの評価においては、「計画を達成」「おおむね計画を達成」しているものが5項目中3項目となっている。しかし、公社経営の重点事項である財務状況の改善については、計画の達成が著しく遅れている。

### ○課題

長期計画と中期計画の達成を左右する分取割合の変更の取組が依然として目標を下回る結果となっており、次年度からの伐採を計画的に進めるため、なお一層の努力を重ねる必要がある。また、木材価格が依然として低迷しているなか、適切な造材による伐採収入の向上と効率的な伐採・搬出方法による経費の低減が不可欠であるとともに、林地残材の有効活用や国内外の需要に向けた販路開拓が必要である。

### ○今後の取組

目標が達成できていない分取造林契約の変更について、伐採時期を見据えた土地所有者との交渉を行うなど、一層効果的に推進し理解が得られるよう職員一丸となって協議を継続していく。

また、平成28年度からの第2期中期経営改善計画期間において、林地残材をバイオマス資源として有効活用するなど収量の拡大を図り、伐採収益の向上を目指す。さらに、滋賀県型木材集約化販売に取り組むとともに、県産木材流通促進協議会と連携し、国内外の需要に向けた販路開拓を検討する。

項 目	評価	小項目の達成状況					評価の対象としないもの
		A	B	C	D	合 計	
I 森林整備に関する事項	B	1		1		2	2
II 木材の生産および販売に関する事項	A	2				2	4
III 財務状況の改善に関する事項	C	2	1	1	2	6	6
IV 組織体制の改善に関する事項	C	1			1	2	2
V その他経営の改善に関し必要な事項	A	4				4	4
計		10	1	2	3	16	18

#### 【達成状況の基準】

A : 計画を達成している(達成率が90%以上)

B : おおむね計画を達成している(達成率が70%以上90%未満)

C : 計画の達成が遅れている(達成率が40%以上70%未満)

D : 計画の達成が著しく遅れている(達成率が40%未満)

評価委員会意見

- 分収造林契約の変更等の100%完了は経営計画の前提であり、引き続き、同意が得られるよう精力的に取り組まれない。  
特に、伐採時期や契約期限が迫っている旧滋賀県造林公社分を優先的に取り組むとともに、分収割合変更の進捗を図るため、期間延長にも重点的に取り組まれない。
- 天然下種更新におけるシカの食害等獣害対策や解約後の森林整備については、今後も、県でしっかりと対応していただく必要がある。  
また、県等関係機関と連携し、引き続き、天然下種更新に向けた調査・研究を行っていただきたい。